

診療所からお知らせ

■任意のインフルエンザ予防接種の実施について

毎年、さわやか健康センターでインフルエンザ予防接種を実施していますが、当日都合が悪くなったり、予約を忘れてしまったりなど、予防接種を受けられなかった方に対して、今年も診療所で任意予防接種を実施しています。

希望される方は外来受付時にお申し出ください。なお、料金はさわやか健康センターで行う集団予防接種とは異なりますので、ご了承ください。

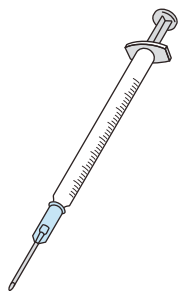
【とき】平成29年10月中旬～平成30年3月31日

【場所】本村・式根島診療所

【料金】6ヶ月～3歳未満 3920円/1回

・3歳以上 4620円/1回

【問い合わせ】本村診療所 ☎(5)0083



特定健診で
特定保健指導に該当した方へ

特定保健指導は、生活習慣の改善の支援を行い、将来的に、心臓病や脳卒中の発症を未然に防ぐ事を目的としています。治療や服薬になる前に、食事や運動について振り返ってみませんか？

＜特定保健指導の診断基準＞

腹囲が男性 85cm、女性 90cm 以上あり、かつ 1～3のうち 1 項目以上該当した方

- 1. 血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上、または拡張期血圧 85mmHg 以上
 - 2. 血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上、または HbA1c5.6% 以上
 - 3. 脂質 HDL コレステロール 40mg/dl 未満、または中性脂肪 150mg/dl 以上
- その他、喫煙 タバコを吸う習慣がある

特定保健指導「積極的支援」「動機付け支援」の対象となる方

- 上記の判定に加え、体格指数（BMI）が 25 以上の方
- 40 歳から 74 歳の方
- 国民健康保険に加入している方
- 企業健診を受けた方（案内は届きませんので、希望者は健康センターに申し込み下さい）

「動機付け支援」・・・「動脈硬化対策教室（仮）」を実施します。

（1 回目：新島 1 月 17 日、式根島 1 月 31 日予定）

「積極的支援」・・・動機付け支援に加えて、6 ヶ月間継続して支援を行います。

また、服薬など治療を行っている方は今回の特定保健指導の対象となりません。

今後も医療機関にて、よく診て頂いて下さい。その他、診療結果の相談も受け付けております。

さわやか健康センターだより

さわやか健康センターだより内の申し込み・問い合わせ・予約は下記にお問い合わせください。

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

明治 150 年関連施策について

平成 30 年（2018 年）は、明治元年（1868 年）から起算して満 150 年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治 150 年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治 150 年に向けた機運を高めていく施策」の 3 つを柱として、政府一体となって「明治 150 年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治 150 年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治 150 年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくは以下のホームページを御覧下さい。 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

